

第29回技能グランプリ「印章木口彫刻」職種 競技課題

次の注意事項及び仕様に従って、課題作業を行なさい。

1. 競 技 時 間

作業日程：1日間 作業時間：7時間

標準時間：7時間 標準時間を超えた場合は、減点の対象とする。

打切時間：7時間 30分

2. 課 題

下記の印を作成しなさい。

(1) 文言：富士山本宮浅間大社

(2) 仕様：① 書体は篆書で配文は自由とする。

② 新常用漢字印章字林の篆書体を使用すること。

(印章新体も使用可とする)

③ 旧字の使用も可とする。但し常用漢字との混用は避けること。

3. 注意事項及びその他の仕様

① 枠と文字の太さ・細さは自由とする。

② 作品の印面には油を塗ってはならない。

③ 支給された印箋に印影をとること。

④ 作品は、作品カードのゴム紐で止め、所定の位置に印影を貼る。

⑤ 支給された材料に異常がある場合は申し出ること。

但し、仕損じによる材料の交換は、減点の対象とする。

⑥ 事前に作成した印影、印稿及び参考書等の持込みは禁止する。

⑦ 新常用漢字印章字林を競技会場で貸し出しする。

4. 支給材料

材料については 査30mm角を支給する。

公 表

第29回技能グランプリ「印章木口彫刻」職種 採点基準

1 採点項目及び配点

採 点 項 目	配 点
作品採点	配字(字入れ) 30点
	荒 彫 り 30点
	仕 上 げ 30点
	捺印の良否 10点
作業時間採点	-30点
作業態度採点	-10点

2 採点方法

(1) 作品採点の方法

- ① 配字（字入れ）良否
- ② 彫刻の技術度
- ③ 全体の筆意の表現
- ④ 捺印の良否

(2) 作業時間採点の方法

標準時間超過は、超過時間に応じて減点とする。(最大-30点)
打ち切り時間超過は、失格とする。

(3) 作業態度についても、減点の対象とする。